

「パートナー・シップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなるパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

I. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模の構築を超えた連携により、取引先との共存共栄の継続や導入進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価 格 決 定 方 法

対と事る議転れ、場指當取な下おに切げまつを約・交。少、に分適掲。あ嫁契示んとに者十のにすが転め明せ者も業、費」ま騰額含るま業と事う務針し高全をよい事と請よ労指定のの定に行請う下る「る決ト分決等を下行、な、すでス加の面請、をみと際関上コ増価書要は議含能のにた一ト対の減て協を可そ涉つギス引件価た上利善す格にねな、約低つのは益が。交とルコ取条件た上利善す格にねな、約原当以な改ま価切工切お契。なに回正のしの適や適な、す理定1適件定めを費、。はま合決にの条決た動料はすてい不の年者働ての行材にまつ行価も業勞し嫁た原合したを

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払う事です。業者と
形で支払う場合は、支払を60日以内に
形負担とせず、また、支払サイン等を下請
するよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

」契なたは
に約秘ノ求
掲書密ウめ
ン「的しど
イ、務用な
ラや片利渡
ド」、を讓
イ方い場償
ガえ行立無
すな引上權
る考をのの
関的取引産
に本て取財
引基え、的
取る踏締や
産の示知的
的て」約開。
「らな形契のん
げひ保ハま
せ

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

請い害な時、わ。方再う何ん一業よをせ上事る担ま引、き負い取たでト行にま応スを者、対コ更業ににな変事う革正様請よ方、な、な改適仕下さい先に發お押も対注いし勵しやて付きて急はけ事短時負取業納等担引者期にを

等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

令和6年9月17日
代表 山田哲也
役職・氏名
cafe&bar Shower
企業名
(代表権を有する者)
(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。